



二次元コード

◇編集発行 前橋市芳賀公民館(前橋市鳥取町817番地) 電話 269-6724 図書館芳賀分館 電話 269-9308  
◇前橋市HP <http://www.city.maebashi.gunma.jp/> →施設・組織→芳賀(市民サ・公民館)

## 冬休みチャレンジ教室「書初め教室」

12月24日(火)芳賀公民館で書初め教室を開催。自主学习グループ「毛筆愛好会」の皆さんを講師に迎え、小学生16名が参加しました。

参加者からは「先生がコツを教えてくれてどんどん手が進んだ!」「うまく書いてうれしかった」と好評でした。講師からは「帰宅してからも教わったことに注意して書きたいという子もいて、やってよかった。上達していく様子が見られてうれしかった」との感想をいただきました。みなさん、お疲れさまでした。



## 芳賀公民館使用料の減免手続を開始

令和2年度に芳賀公民館を利用する団体で、使用料の減免を希望する場合は、2月28日(金)までに申請書類を提出してください。申請書など手続きに必要な書類は、芳賀公民館窓口でお渡しします。

## 令和元年度前橋市生涯学習実践研究会

12月10日(火)に第4ブロック(南橋、富士見、芳賀地区)の実践発表が各地区の自治会長を迎えて南橋公民館で開催されました。生涯学習奨励員制度が本市で発足した昭和61年12月、施策目標を「市民として生きがいある生活を築こう」とし、「一人ひとりが充実した生活をとおして」と「みんなで取り組み住みよいまちづくり」の基本方針を掲げました。今なお、この基本方針で活動を継続しています。



この研究会は「身近な学びでまちづくり」をテーマに各地区の取り組みを発表しています。今回は、南橋地区のカルタ、富士見地区の堤に桜を植える取り組み、そして芳賀地区では「芳賀の水物語」と題して、全員で取り組んだ成果を加藤正利氏が発表しました。

今回の特色は各地区とも生涯学習奨励員が地域を超えて共通の課題に取り組んだことだと思います。これからも地域や町の学びのボランティアとして活動したいと思っています。

文：芳賀地区生涯学習奨励員連絡協議会 会長 中山洋子

## 令和2年度市民税・県民税申告の出張相談及び申告書の受付を行います

◆会場＝芳賀公民館ホール ◆日時＝2月6日(木) 午前9時30分～午後4時まで

【町別割振りにご協力をお願いします】 整理券の配布は、当日午前8時30分から会場の入口で行います。

**午前** 勝沢・小神明・端気・五代・鳥取・小坂子 **午後** 嶺・金丸・高一・高二

※上記日程に来られない方は、以下の会場へおいでください。《申告期間：2月17日～3月16日》

期日	2月17日(月)～3月16日(月)の平日、および2月24日(月)※、3月1日(日) ※2月24日(月)は前橋市役所市民税課のみ受付を行います。
会場	前橋市役所市民税課、大胡支所、宮城支所、粕川支所、富士見支所

◆注意事項＝昨年度より申告書に個人番号の記載が必要になっておりますので、個人番号カード又は通知カードと身元確認書類をお持ちください。(ご家族が申告書を持参する場合は、コピーの添付が必要です。)申告の詳細は、広報まえばし・回覧チラシ等でご確認ください。

◆問合せ＝前橋市役所 市民税課 直通電話 898-6203